

令和3年度

報 告 書

すさみ町における教育施策の評価
(令和3年度事業分)

すさみ町教育委員会

1. はじめに

令和3年度に実施した教育委員会の事務事業について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

つきましては、本書についてご意見をいただくとともに、今後とも町教育行政の充実・発展にご支援・ご協力をお願い申し上げます。

なお、令和2年度から教育委員会事務局の組織改編を行い、教育総務課と社会教育課に名称変更し、各課において事務事業に取り組みました。

(1) 評価等実施要領

1. 評価等については、「すさみ町教育委員会評価等実施要綱」に従って行う。

2. 報告書

報告書の内容は、「評価書」、「評価委員意見書」及び「事業説明書」とする

(1) 評価書

① 学校教育及び保育所の内部評価

町内各学校長及び保育所長は、評価等を実施し、内部評価書を作成して、教育長に提出する。

② 社会教育の内部評価

公民館運営審議会における評価等を経て、社会教育課長が評価等を実施し、内部評価書を作成して、教育長に提出する。

③ 教育委員会評価

教育委員会は、前二項の内部評価に検討を加えて評価等を行い、評価書を作成する。

(2) 事務事業等評価委員会意見書

すさみ町教育委員会事務事業等評価委員会は、教育委員会の評価書に対する意見を述べて 評価委員意見書を作成する。

評価委員は3名とする。

評価委員

氏 名	所 属 等
宮崎 高穂	学識経験者
稲葉 久	学識経験者
瀧本 庄司	PTA会長 (周小)

(3) 事業説明書

当該年度に実施した事業について、簡略な事業説明書を作成する。

3. 議会への報告

報告書は、当該年度の3月中に議会に提出する。

4. 公表

公表は、当該年度中に教育委員会ホームページにおいて行う。

5. その他

内部評価は、A、B、C、D、Eの5段階で行う。

A 大変よい B よい C 普通 D 少し不足 E 不足
(100～90) (89～75) (74～55) (54～30) (29～0)

(2) すさみ町教育委員会評価等実施要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価(以下「評価等」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 教育委員会は、評価等に際し、合理的な手法を用いて、出来る限り定量的に行うものとする。

2 教育委員会は、評価等の結果を教育関係施策の計画及び予算に反映させるよう努めるものとする。

(評価書の作成)

第3条 教育委員会は、毎年教育長に提出される保育所長・学校長及び社会教育課長が作成した評価等の調書に基づき、検討を加えて事務事業等評価書を作成するものとする。

(評価委員の設置)

第4条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、当該評価の客観性を確保するため、すさみ町教育委員会事務事業等評価委員(以下「評価委員」という。)を置くものとする。

2 評価委員は、次に掲げる事項について教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施する評価等に関する事項
- (2) 評価等の方法、公表及び報告書に関する事項
- (3) その他評価等に関する事項

(評価委員の委嘱等)

第5条 評価委員の定数は、3人以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。(但し、再任は妨げない)

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価委員の守秘義務)

第6条 委員は、その職務の遂行に当たり、知り得た秘密を漏らしてはならない。職を退いた後もまた、同様とする。

(報告書の作成)

第7条 教育委員会は、評価等を行った場合は、その結果に関する事務事業等報告書を作成するものとする。

(評価等の公表)

第8条 教育委員会は、前条の報告書を議会に提出するとともに、町民に公表するものとする。

(制度の見直し)

第9条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、事務事業の成果を把握する手法その他評価等の方法について、その改善と発展が図られるよう随時見直しを行うものとする。

(雑 則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、評価等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成20年度の評価等から適用する。

(3) 評価書

保育所

番号	重点	評価の内容	評価項目	達成状況
1	保育の充実	計画について	保育計画に基づいて保育を行っているか	B
2	保育の充実	時間の確保について	遊びにおいて、時間・場所等の確保はできたか	C
3	保育の充実	環境について	選んで遊べるような環境を整えられたか	C
4	保育の充実	玩具について	発達に合った玩具・遊びを準備できたか	C
5	保育の充実	保育について	必要以上に口出しをせず子どもの姿を見守り保育できたか	C
6	保育の充実	子どもの様子について	子どもの様子を観察し、体調の変化など普段との違いに気付くことができたか	C
7	保育の充実	衛生管理について	室内を清潔に保つことを意識しているか	B
8	保護者支援の充実	保護者支援について	保護者とコミュニケーションをとり信頼関係を築けているか	C
9	職員研修の充実	研修状況について	研修に参加したり、専門書を読むなどして知識や技能の向上に努めているか	C
10	安全管理	安全管理の充実について	子どもが危険な遊びがわかり、安全に気を付けて行動するように働きかけているか	B
11	食育の充実	給食等食育の充実について	子どもが落ち着いて食事を楽しめるよう工夫しているか	C

学校教育

番号	重点	評価の内容	評価項目	達成状況	
1	授業の充実	授業の満足度について	子どもは授業を理解しているか	小 B	B
				中 C	
2	授業の充実	授業の改善について	新学指導要領の理念を意識した授業を行っているか	小 B	B
				中 B	
3	学校生活の充実	学校生活全般の様子について	子どもは学校を楽しんでいるか	小 B	B
				中 B	
4	人権教育の充実	人権教育の取組について	子どもに人権意識が育ってきているか	小 B	B
				中 C	
5	道徳教育の充実	道徳教育の取組について	子どもに道徳的な意識が育ってきているか	小 B	B
				中 C	
6	読書活動の推進	読書活動の取組について	子どもに読書の習慣が付いてきているか	小 B	B
				中 C	
7	IT活用の推進SDGs等	授業での活用状況について	ITを活用した授業を行ったか	小 C	C
				中 B	
8	文化・芸術体験の充実	文化芸術への取組について	子どもが文化や芸術に触れたり、鑑賞したりする機会を作ったか	小 C	C
				中 D	
9	適応指導の充実	不登校対策について	不登校問題に対応しているか	小 B	B
				中 B	
10	生徒指導の充実	いじめ防止について	いじめ防止に対応しているか	小 B	B
				中 B	
11	生徒指導の充実	生徒指導について	子ども理解に努力しているか	小 B	B
				中 B	
12	生活指導の充実	あいさつについて	子どもはあいさつができていますか	小 C	C
				中 B	
13	生活指導の充実	学校のきまりについて	子どもが学校のきまりを守っているか	小 B	B
				中 B	
14	生活指導の充実	友達や仲間について	子どもが友達や仲間を大切にしているか	小 B	B
				中 B	
15	健康・体力の増進	健康や体力の増進について	子どもの健康や体力向上に取り組んでいるか	小 B	B
				中 B	
16	教職員研修の充実	研修状況について	教職員は日常的に研修に取り組んでいるか	小 B	B
				中 B	
17	学校開放	保護者や地域との協働について	授業の公開など積極的に学校開放を行っているか	小 B	B
				中 C	
18	学校の情報発信	情報発信について	学校・学級便りを出すなど情報の発信に努めているか	小 B	B
				中 B	
19	学習環境の整備	学習環境の整備について	掃除や掲示物に心がけ環境整備に力を入れているか	小 B	B
				中 B	
20	安全管理	安全管理の充実について	安全管理に取り組んでいるか	小 B	B
				中 B	
21	食育の充実	給食等食育の充実について	食育の充実に取り組んでいるか	小 B	B
				中 C	

社会教育

番号	重点目標	評価の内容	評価項目	達成状況
1	生涯学習の推進	生涯学習の推進体制について	生涯学習の推進体制は適切か	B
2	公民館活動の充実	公民館の運営について	公民館の運営は適切か	B
3	乳幼児教育の充実	乳幼児教育について	乳幼児教育は活発に行われているか	C
4	青少年教育の充実	青少年教育について	青少年教育は活発に行われているか	B
5	成人教育の充実	成人教育について	成人教育は活発に行われているか	C
6	高齢者教育の充実	高齢者教育について	高齢者教育は活発に行われているか	C
7	人権学習の推進	人権教育について	人権教育の取組は適切か	C
8	社会体育の推進	社会体育について	社会体育活動は活発に行われているか	C
9	芸術文化活動の推進	芸術文化活動について	芸術文化活動は活発に行われているか	C
10	図書館の充実について	図書館活動について	図書室の運営、図書館の充実は適切か	B
11	多世代交流・共生	多世代交流について	多世代交流施設の運営は適切か	C
12	社会教育関係団体等	各種団体との連携について	各種団体との連携は適切か	C

2. 評価委員意見書

(1) 教育委員会が実施する評価等に関する事項についての意見等
保育所

--

学校教育

--

社会教育

--

(2) 評価等の方法、公表及び報告書に関する事項についての意見等

--

(3) その他評価等に関する事項についての意見等

--

3. 事務事業説明

I 保育・学校教育

(1) 保育の目標

集団生活の中で一人ひとりの持っている力を最大限に発揮し、心豊かな子どもの育成を図る。

1. 一人一人が、感じて考えて、進んで伸び伸びと行動する子ども
2. 元気よく体を動かして、ルールを守って遊ぶ子ども
3. 自分の思いや考えを伝え、友達の考えや思いも聞ける子ども
4. 自然に目を向け、感動したり驚いたことを素直に表現できる子ども

指導に当たっては、特に次の点に留意する。

1. 養護と教育を一体的に行い、子どもの健康や安全維持に努める。
2. 子育て支援に積極的に取り組み、保育に関わる者の資質向上を図る。
3. 創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努める。

なお、これらの目標を達成するために、保育指針の理念を活かし、保育全体構想を明確にし、保育経営の確立に努める。

(2) 学校教育の目標

教育基本法の精神を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を図る。

1. 基礎学力の向上を図り、自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力をつける
2. 豊かな心を育てる
3. 心身ともにたくましく鍛える

指導に当たっては、特に次の点に留意する。

1. 一人一人の子どもを意識して見守り、その望ましい資質と能力を十分伸ばすとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す。
2. 基本的人権尊重の精神を高め、人権教育の充実を図る。

なお、これらの目標を達成するため、学校教育の全体構想を明確にし、学校経営の確立に努める。

また、保育所と学校教育の目標を達成するため、すさみ町保小連携接続推進計画

に沿って取組を進める。

II 保育の取組と成果及び課題

◎本年度の取組と成果及び課題

(1) 子ども達が安心・安全に過ごす為の保育・環境作り

取組と成果

○ずっとおこなってはいるが、コロナ禍ということもあり、昨年度に引き続き、室内の消毒等念入りに行っている。また、今年度は、玩具の殺菌庫を購入していただき、小さい年齢のクラスの玩具の消毒の時間が随分軽減された。

○子どもの様子について気になることは、打ち合わせや話し合いの機会に話題にすることにより、お互いにアドバイスをし合ったり、かかわり方等、他の保育士の方法が聞けたりし保育の中に取り入れ実践している。

○大きな怪我もなく活動できている。

課題

●同じような場面でも子どもへの対応の仕方が一人ひとり違う為、見極めが難しく、その都度、保育士間で話し合いをしている。

(2) 地域との連携

取組と成果

○今年度も新型コロナウイルス感染症の為、地域の方々との交流等は実施できなかった。

散歩の際等、地域の方に声を掛けて頂いたり、保育所近くの畑をお借りし、さつま芋を植え収穫したりはできた。

課題

●社会福祉協議会に確認しながら、サロン等の実施も検討したが、サロンをおこなっている地区がほとんどなく、交流までに至らなかった。

(3) 英語教育

取組と成果

○いろいろな英語の遊びに興味を持って、保育者や友だちと一緒に英語を使った遊びを楽しむということをねらいとして、英語教育を実施している。

○小さい年齢の子どももALTに親しみを持って接している。

○ALTはよく気が付いてくれ、小さい子どものお世話等も率先してやってくれている。

(4) 保護者支援

取組と成果

○育児相談 ○個人面談 ○保育参加 ○掲示物

○日々の子どもの様子を伝え合い、成長を共に喜んだり、保育士から気になる様子を話したり、保護者に子どもの気になる様子等はないか聞いたりしながら、

必要に応じ保健師相談や療育相談につながるケースもある。

- 例年2～5歳児は実施しているが、今年は初めて0歳児・1歳児の保育参加もおこなった。普段の保育所での様子が見られない子どももいたが、保護者共々楽しそうに参加してくれていた。

課題

- 発達面については保護者への話し方も難しいが、少しずつでも相談につながっている。
- 体調面において、子どもの様子を伝えてもなかなかうまく伝わらない場合があるが、繰り返し伝えている。

(5) その他

取組と成果

- 今年度、初めて園庭で運動会を実施した。体育館での練習がなくなったので例年より園で過ごせる時間が多くなり、遊ぶ時間や、その他の活動の時間が多く取れるようになった。また、暑い中、歩いて移動するということがなくなった為、体力的な子どもへの負担も軽減された。
- 子ども達は、暑さのなか頑張って参加していた。
- 職員で話し合いをし、0・1歳児は参加せず、別日に保育参加を実施した。
(上段・(4) 保護者支援の項に記載)

課題

- 暑さ対策やプログラムの見直しなど、来年度に向けて改善していきたい。

III 学校教育の取組と成果及び課題

1. 基礎学力の向上を図り、自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力をつける

(1) 学習状況調査への取組とその結果分析及び今後の指導

取組

- ◎全国学力・学習状況調査について (R3. 5. 27 実施)

対象 小6 (国語、算数) 対象児童計23名

中3 (国語、数学) 対象生徒計24名

- 児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てた。
- 実力テストを実施して、各教科・分野毎に生徒一人ひとりの正答率を算出した。それを、教科担任と学級担任とで共有し課題を把握した。そして、生徒には三者面談等において個人資料として活用し指導した。(中学校)
- 読解力向上のため、読書の推進に取り組んだり、教育活動全体を通して、【書くこと】を重点的に取り入れたりする実践を心がけた。(中学校)
- 全国学力・学習状況調査及び県学習到達度調査の結果分析を受け、県教委が作成

- した評価問題及び課題のある過去問題、その他復習問題に取り組んだ。(小学校)
- 課題理解が不十分な児童は全職員で補充学習を行った。(小学校)
- 基礎学力の定着・向上に向け、2年生以上の学年で午後の帯学習(毎日の計算練習)に取り組んだ。同じく、毎日の読書タイムを取り入れた。(小学校)

成果

- 小・中学校はともに、国語・算数(小学校)・数学(中学校)において、平均正答率が全国・県平均を上回っている。学力上位群であった。
- 中学校では、教科担任として、学級全体の課題、また、個々の生徒の課題を把握でき、以後の指導に生かすことができた。
- 補充学習については、担任及びその他の教員が指導に当たると共に、放課後子ども支援室・指導員の方にも協力を依頼したことから細かな指導ができた。また、このことがきっかけとなり、子ども支援室と連携した支援が必要な児童の基礎学力向上へと結び付けることができた。

課題

- 各学年において、4分位層の児童生徒の基礎学力の向上と、その定着に向けたきめ細かな指導のあり方を工夫する必要がある。

取組

◎和歌山県学習到達度調査について(R3.10/13実施)

対象 小4(国語、算数) 小5(国語、算数、理科) 対象児童計33名
中1(国語、数学) 中2(国語、数学、理科) 対象生徒計43名

- 県全体の調査結果は、令和4年1月に分かるため、10月の調査後すぐに自校採点し、各教科担任及び担当者が各教科における分析を行った。

成果

- 中学校は学年学力差が大きいため、ICT機器を利用した授業改善や支援員等を含めた個別指導等の協働化で、危機意識の共有ができた。(中学校)
- 小学校は学年差があるため、学力向上推進計画を基に、地道な補充学習を徹底した結果、教科によって伸びが見られた。(小学校)

課題

- 国語においては、【読み取ったことについて、自分の考えを持つこと】や【要点をまとめて質問する】等のコミュニケーション力に課題がある。(小・中学校)
- 小学校の理科については、無解答率が改善の傾向にあるが、まだ平均には至っていないと考えられる。引き続き授業改善が必要である。
- 学力向上に向けて、基礎基本を定着させるための指導のあり方を共通理解する。(中学校)
- 引き続き各教科学習の理解を高め、定着を図ると共に、低位の児童生徒一人ひとりの学習理解を高めることが重要である。(小・中学校)

◎県調査結果分析から見えてくる成果と課題

- 小学校、中学校共、生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)は、ほぼ定着しているが、スマホ、携帯、ゲームをする時間などを改善しなければならない傾向にある。
- 県調査結果を学校全体で分析し、個々の教員が指導方法の改善に生かすための意識化ができた。
- 今後も基礎基本の定着、長文読解(説明文等)、記述問題、数学的思考力が課

題といえる。

- コロナ禍ではあるが積極的に補充学習等を取り入れ、小・中共に学力アップにつなげる実践の向上に努めた。

(2) 「基礎学力の向上」と「自ら学ぶ意欲と確かな学力の育成」

取組

- はげみ学習、全校学び合い学習、朝の読書タイムを充実させた。
- 全教科で【書く・話す・説明する】活動を取り入れた、授業の工夫を行った。
- 毎日10分間「基礎学習の時間」として校時に位置づけ、5教科の基礎基本問題を実施した。
- 午後の補充学習時間を、昼休憩後15分間設定し、複数体制で指導した。
- 漢字小テスト・計算練習を実施した。
- 個々の児童に目標を持たせ、全校で漢字博士検定を実施した。
- 書くことへの抵抗感をなくすため、毎日100～150字日記を実施した。

成果と課題

- 周参見小学校において、算数科の研究発表会（町教委指定）を開催し、小・中の全教職員が交流を深め、学力を高めるための、意欲的な協議ができた。
- 基礎基本の定着を重視した授業や放課後の補充学習、加配教員の活用等で、きめ細やかな指導ができた。子どもたちの学習意欲と理解力は徐々に向上し、基礎学力の定着に一定の成果を上げた。
- 支援が必要な子どもへの反復学習など学力定着に課題がある。
- 学年集団により学力（知識や情報量）や学習能力（分析力・読解力等）の定着に差がある。どの学年も一定の学力・進路を保障することや担任が変わっても学校としての統一した組織的な取組を徹底することが重要である。
- 与えられた宿題以外に、主体的に学習に取り組むことができる個に応じた家庭学習の充実が課題である。

(3) 「わかる授業づくり」の推進

取組

- 「学習過程・学習スキルスタンダード」を作成し、学習の過程、学習の中での約束事、意見の交流や認め合う関係を生み出すための手立て等を確認し合いながら授業づくりに取り組んできた。
- 授業改善に向けての取り組みとして、担任が1回ずつの研究授業を実施した。
- 県教委及び町教委の指導主事を招聘した。
- 数学科・英語科では、抽出型個別授業やTT指導を実施した。
- 他校の同教科の先輩教員の授業参観並びに研修への派遣、フォローアップ事業（県教委事業）での若手教員の育成等に取り組んだ。

成果

- 「主体的・対話的で深い学び」を追求するための方策について、各自がテーマを持って研究することができた。また、夏季研修では、研究主題をより深く実践するために、県教委の指導主事の招聘を行った。
- 「学習スタンダード」を手がかりに、担任の会で調整を図りながら授業づくりに取り組んでいることから、テーマに沿い共に育てたい力を確認しながら、どの学年も落ち着いた状態の授業展開で実のある実践ができた。
- 算数科の図示化を中心に据えた授業づくりでは、全体的に教師側の意識化も図れ、取組が積み上げられていた。（各学年で大事にしなければならないことも

見えてきつつある。)

- 授業案作成や模擬授業など、全職員で取り組み、授業づくりに役立てることができた。職員間で授業の話が日常的にできていた。
- コロナ禍であったが、学習指導要領が示す標準の授業時数を確保できた。

課題

- 学習集団づくりについては、子どもたちの主体的活動を活発化させる要因に目を向けながら「学習スタンダード」を改善し、実践につなげていきたい。
- 書く力・活用力の養成、極端な低学力生徒への対応が課題である。
- 生活習慣や学習習慣、読書習慣の定着に向けた取組の工夫が必要である。
- 教員間の課題意識（実践への活用等）に差があるので、その克服も課題である。

2 豊かな心を育てる

(1) 人権・道徳教育の充実

取組

- 「特別の教科 道徳」の授業と道徳教育を連携して取り組むことができた。
- 各校では道徳教育全体計画、重点目標の見直し、道徳科の年間指導計画と指導案を作成し実践に努めた。
- 各教科や道徳科で、教科書を中心にして「心のとびら」等の県の補助教材も活用し、道徳性の育成に努めた。
- 「町人権学習基本方針」を基に、学校での「人権教育計画」を作成し、環境学習、自然体験活動、福祉体験活動に取り組んだ。
- 人権擁護委員の学校訪問と授業を実施した。
- 道徳科について、「考え議論する道徳とは、また、評価」について校内研修を実施した。コロナ禍における人権学習については、各学年とも1学期には「コロナとは」、「誹謗中傷について」の学習に取り組んだ。

成果

- 人権作文に取り組み、心と心をつなぐことの大切さや、福祉、社会参画を含め人権について学ぶことができた。
- 学期毎のアンケート調査等、児童の実態把握に努め、課題の早期対応・解決に努めることができた。
- 友だちの意見をよく聞き、自分の意見をよく聞いてもらう中で、相互理解が深まり、互いを思いやる心が育っている。また、言われてするのでなく、自分たちで考えて行動することが多くなってきた。
- 社会科の学習で、「くらしと憲法」の学習を通して、権利と義務、人権について学習し、生活との結びつきについて考えることができた。(小6、中3)
- 学級会活動や児童会・生徒会活動、部活動を通して、学校のきまりや社会のルール等を体験的に学習し、規範意識は向上した。

課題

- 学習の中では捉えられる人権認識でも、普段の生活の中や友達との人間関係の中では人権認識の希薄さが感じられる発言がある。また、ネットの中に入ると、その意識が更に薄れる傾向があることが危惧される。
- 各活動の振り返りを大切にし、より主体的な児童の企画・運営を支援する必要がある。

- 今の社会状況を反映した情報モラルに関わる課題が出てきているため、研修を通じてモラル教育の充実を図る。
- 人権教育の推進においては、指導者と児童生徒の相互の信頼関係を含め、慎重かつ、積極的な対応が必要である。

(2) 読書活動の推進

取組

- 「町子ども読書活動推進計画」を改訂し、「文字に親しみ心豊かな子どもの育成」を目標に、各校ともに子どもの読書活動を推進した。
- 学校で朝の読書活動、学校図書貸し出しを積極的に行い、「ビブリオバトル」にも取り組んだ。
- 小学校では低学年に「読み聞かせボランティア」の方の読み聞かせ活動を実施した。また、学校司書の派遣により、読書環境を整備し読書意欲の向上を図った。
- 図書ボランティアが小学校の図書環境整備に協力して取り組んだ。
- 学校図書室を開放（休み時間や放課後）し、読書の奨励に努めた。
- 各学校に週1日（周参見小学校・火曜日、江住小学校・金曜日、周参見中学校・木曜日）学校司書の配置を行った。

成果

- 学校司書の配置により、貸し出し冊数が増加し、様々なジャンルの本を手にするようになった。また、図書室環境も充実している。
- 学校司書は、図書の設置場所を中心に季節に応じた飾り付けや昔からの日本の伝統や言葉に関わる掲示等も工夫し、子どもたちの豊かな言語力の育成に一役買ってくれている。
- 低学年を中心に図書室へ足を運ぶ児童は増えてきている。
- 学校司書の活動により、図書室の環境が楽しく見違えるようになった。生徒の読書時間は、決して多いとは言えないが、全国学力・学習状況調査の質問紙調査と比較すると全国平均以上である。
- ボランティアの方々の活動のおかげで、図書室を気軽に活用する子どもが多くなっている。また、読み聞かせ活動を楽しみにしている子どもも多い。

課題

- さらなる読書活動の推進と児童生徒の読書量の確保が必要である。
- 子どもたちの選ぶ本に偏り（マンガ本）がある。
- 低学年から読書活動を推進（家庭との連携）し、家庭での読書習慣も身につけさせたい。
- 各教科において授業等で学校図書室を利・活用する頻度を高める。

(3) 生徒指導・学校への適応指導の充実

取組

- いじめの未然防止のため、早期発見・早期対応に向けて「いじめアンケート」を年3回実施した。
- 「町いじめ防止基本方針」を各学校に通知すると共に、いじめ防止教育が充実した取組となるよう指導した。
- 道徳科の授業で「いじめ等の教材」を取り上げ、いじめ問題について各学年

で話し合い、心と行動面の意識を高めてきた。

- 「仲間づくり」を中心に児童会・生徒会活動に取り組んだ。
- 不適応（不登校や不登校傾向）の児童生徒への対応についてケース会議などを行い、その際、SC、SSW、不登校児童生徒支援員の助言も得て、組織的に取り組んだ。
- 特別支援教育の教育条件や学習環境の整備に努めた。

成果

- 道徳科や学級会等で、いじめなど身近な問題について話し合うことで、子どもたちに「いじめは絶対許されない」との意識を高めることができた。
- いじめ事例と疑われる場合は、報告・連絡・相談を基に迅速丁寧な対応を心がけ、早期解決に向け、職員一丸となって取り組んだ。
- 不登校の子どもには、学校と家庭との連携を重視し、家庭訪問やケース会議の取組を重ね一定の成果があった。
- 不登校や虐待等の対応では、管理職、担任、養護教諭、SSW、SC、不登校児童生徒支援員、指導主事などで、事案に応じたケース会議を開催し、組織的に対応できた。また、保育所、学校、地域、警察、関係機関との連携・協力もできた。
 - *SSW＝スクールソーシャルワーカー、SC＝スクールカウンセラー
 - *不登校児童生徒支援員＝R元年度から県教委より配置
- 特別支援学級対象の児童生徒が安心して学べる環境として、周参見小に知的障害児学級、自閉症・情緒障害児学級を、また加配により通級指導教室（H25～）を設置し、受け入れ態勢を整備してきた。周参見中学校では、自閉症・情緒障害児学級、知的障害学級が設置され、それぞれ状況に応じた支援を行っている。
- 障害の早期発見、早期対応のため、専門家との連携を重視し、的確な診断のもと、保護者の理解を得ながら取組を進めた。
- 特別支援教育支援員を町費で小学校・中学校に計5名配置し、個別に対応できたので、安心・安全で安定した学校生活を送ることができた。
- 特別な配慮を要する子どもが増加傾向にあり、昨年度に続き「町教育支援委員会」を年2回開催し、研修を行ったり、専門家等の意見を聞いたりする中で、保育所・学校・行政が連携協力して、早期発見、早期対応に努めることができた。
- 「いじめは人権侵害であり許されない、人として卑怯なことである」を指導するとともに、早期発見・早期対応に努めた。今のところ、重大な事態は起きていない。
- ネットいじめの事案があった時は担任や生徒指導主任が中心となり、個人指導・保護者同伴指導（家庭訪問）などに組織的に取り組むことができた。また、町青少年センターとも連携協力して特別指導も実施した。学校全体指導として、全校集会での生徒指導主任からの話、各教室での学級担任からの話などを行った。

課題

- いじめの認知に関しては、事実関係を正確に把握し、客観的な判断結果を全教職員で共有し、さらなる危機管理意識を向上させて、初動の早期対応能力を向上させなければならない。

- ネットモラルの指導については、専門家の協力も得ながら、継続的に、根気強く、繰り返し、指導していく必要がある。

3 心身ともにたくましく鍛える

(1) 体力向上の推進と運動に親しむ態度の育成

取組

- 朝マラソン(サーキット)、一輪車の取組を行った。
- 今年度もコロナ禍の中、共用物の消毒等、対策を行いながらではあるが、計画通り授業を実施することができた。地域の感染状況を考慮すると共に、感染防止対策を考え、夏のプール水泳指導を行ったり、小・中合同運動会も規模を縮小したりする中で、練習を行い実施した。また、校内マラソン大会も時間短縮の中で実施した。
- 運動能力テストを分析し、課題を把握し、体育科で毎時授業の最初10分程度改善のための時間を確保した。また、各部活動において、個々の目標を設定させ、また、数値化するなどして技能の向上に努めた。
- 授業において、タブレットや電子黒板を導入し、自分の動きを客観的に確かめられるよう工夫した。

成果

- 生徒個々の基礎体力は確実に向上している。また、ここ2年間全学年男女とも課題であった「柔軟性」が全国平均並みに改善された。部活動においても、目に見える結果ばかりではないが、意識の向上、生徒の成就感も持たせられている。
- 夏休みはコロナ禍以前の通常の長期休業となった。暑い中での、プール水泳の実施は、子どもたちの体力作りや気分転換の良い機会として効果があったものとする。
- 基礎的な体力、持久力の定着、運動会の練習では、高学年の児童が自分たちで新しい演技・技を工夫し、自主的に取り組むことができた。
- 田辺・西牟婁地方で共通理解を図りながら、町中学校部活動方針に沿って、週二日(原則水曜日と土・日のいずれか)の休養日の設定等に取り組み、一定の成果があった。
- 小学校では朝のランニング、業間体育、体育の授業、プール学習等に取り組み、コロナ禍ではあるが体力の維持向上に努めることができた。

課題

- 部活動は、現在、野球、サッカー、卓球、テニスがあり、引き続き活動の充実を図りたい。
- 生徒数の減少の中、町外のスポーツクラブに加入する生徒も数名いる。生徒減少により、部活動の維持が大きな課題となっている。
- 肥満傾向の児童について効果的な対策が必要である。

4 社会の進展に対応した特色ある教育の推進

(1) キャリア教育の充実

取組

- 町からの依頼により、町への協力企業が中学生に向けた企業説明会を開き、将来に向けて生徒自身の意識を高めた。(中学校)

- 社会見学（小学校は2校連合）及び体験学習を実施した。（小学校）
- あらゆる機会を生かした全校児童による体験的学習を実施した。（野外学習での川遊び・すさみの名所見学、お出かけ音楽会鑑賞、劇活動、見学等）
- 1年生では「自分を知る・SDGsとすさみ・職業調べ」、2年生では「SDGs・上級学校調べ・オンライン企業訪問」、3年生では「進路説明会・高校体験・町への提言」等について取り組んだ。（中学校）
- 社会見学については、1年生の「校内めぐり」に始まり、2年生の「町たんけん」、3・4年生の「町内社会見学—環境、安全に関わる公共施設」、5年生の「県内社会見学—コロナ感染症防止対応のため中止」であったが、身近な白浜町内巡りと秋に【海釣り体験学習】を実施した。6年生は「修学旅行」と「ふるさと学習での郷土学習—郷土の史跡、歴史、戦争体験等」へと、発達段階に応じた活動を行った。（小学校）

成果

- 今年度も、コロナ禍のため町内で職場体験学習が実施できなかったが、リモートで「ヤクルト・日立」等から働く意義・目的・企業努力等について学ぶことができた。
- 今年度、5年生宿泊体験は、昨年度に引き続き宿泊を回避し、地元の遊漁船業者にお願いして、海釣り体験をおこなった。船酔いする児童もなく、それなりに釣果もあったので楽しく過ごすことができた。
- 総合的な学習の時間でゲストティーチャーとしてご指導頂く地域の方々はじめ、各職種の専門家の方々等、本当に多くの方が学校教育に関わり、子ども達を導いて下さって大変感謝している。この関わりが、町内各施設やそこで働く方々との距離を身近に感じ取る大切な時間であり、また、生き方を学ぶ大切な活動であると考えます。
- 系統的に学習を積み上げることにより、自己理解力・人間関係能力・課題対応能力等を身につけさせることができた。

課題

- 一部生徒ではあるが、卒業後の将来を見通し、しっかりした進路目標を持たせることが不十分となっている面もある。
- 児童が自分の将来の姿をイメージするには、少子高齢化の狭い地域だけに多様性という点では課題があるといえる。ICTの活用等で補うことができれば良いと考える。

（2）国際理解教育の充実

取組

- 小学校の外国語活動（3・4年）、外国語科（5・6年）、ALTと連携した外国語授業の実践や朝の集会で国際理解に関する話題を取り上げた。
- ALTを町費で導入し、英語教育に取り組んだ。（平成14年度から）
- 保育所で英語教育に取り組んだ。（平成28年度から）
- 英語・外国語活動については専科指導とし、ALTと共に指導に当たった。
- 評価も必要なため、ペーパーテストやパフォーマンステスト（ALTとの簡単な英会話）を実施している。
- 英語科において週2回授業でALTを活用し、2学期を中心に英語スピーチへの取組をおこなった。また、道徳科においても国際理解に関する教材を扱っている。

成果

- 新学習指導要領で小学校高学年に外国語科（70時間）、中学年に外国語活動（35時間）が導入された。その時間数をもとに計画を立て、実践できた。
- ALTの学校派遣日数は、周参見小へ2日、江住小へ1日、周参見中へ2日とし、より充実した授業にするため、英語・外国語担当者会を開催し、意識を高めることができた。
- ALTの活用では、英語圏の文化についてもかなり学ぶ機会があり外国語への興味が高まった。また、英語主任との連携も上手くいった。
- 英語の発音の聞き取りや内容を理解する力や表現力が向上した。
- 周参見保育所において週5回、英語教育を実施できた。
- 子どもたちはALTと仲良くなり、発音等の聞き取り、簡単な挨拶は英語で、できるようになったきた。
- 平成28年8月から保育所に英語活動を導入して6年を迎え、楽しく学ぶ姿が見られた。
- 小学生対象に放課後英語教室を周参見公民館（週2回）、江住公民館（週1回）で実施できた。【社会教育】

課題

- 高学年は、今、行っている3年からの内容をふまえた上での指導内容となっているため、当然のことながら子どもたちにとっては理解が難しいようである。
- 教員の英語力を含めた授業力の向上を図る必要がある。
- 興味関心を持たせるための、教材研究のあり方について研究していく。

（3）情報教育の充実

取組

- タブレットの活用や情報モラルについて職員研修を行った。
- ICT機器の活用に努めた。
- 教員のスキルの向上に努めた。
- 情報モラルについて職員研修を行った。
- 子どものスキルの向上と使用上のマナー等の育成に努めた。
- 県の指導計画・指導案等を活用して、プログラミング教育に取り組んだ
- オンライン教育実践に向けた講習会を実施した。
- リモートでの授業は2年生・生活科、職員の研修でも実施した。
- 小学校間で、オンラインで授業交流を実施した。

成果

- 小学校では、中学年でローマ字入力、文書作成、インターネット、デジカメ、高学年ではインターネットでの調べ学習、作文等に取り組んだ。
- 中学校では、学習発表会等でプレゼンテーションをするなどコミュニケーション力を向上させた。
- 授業で電子黒板等の活用に積極的に取り組んだ。
- ICT教育の推進に向けて、小・中学校のパソコン教室で実践研修を実施した。
- 子どもの興味関心も向上し、授業が活性化できた。
- GIGAスクール構想を推進するために、全校に児童生徒一人一台端末を整備することができた。外部講師を招いて、教師の指導力向上のための研修を実施したり、町情報主任会による各校の情報交流などをしながら、授業での活用がさらに進むように取り組んでいる。各学校での活用を推進するために、ICT

サポーターを各校へ週1日程度派遣している。また、臨時休校になった時の手立ての一つとして、端末を家庭へ持ち帰り、オンラインでのやり取りができるように準備を進めている。

課題

- 情報モラル教育に取り組み、子どもたちのマナー等の理解は進んだ。今後も事件や事故を想定して指導を積み上げていくことが大切である。
- ネットモラルについては、毎年繰り返し指導していくことが必要である。本年度は、注意喚起の事例が何件か発生した。常に危機感を持って指導していく必要がある。また、保護者との連携・協力はさらに強めていくことが重要である。
- 学習指導要領では、ICT教育等の充実が求められる中、指導者の授業力のさらなる向上が必要である。
- 通信トラブル等への対応をしていく必要がある。

(4) 開かれた学校づくり

取組

- 地域と共に歩む学校づくりに取り組んだ。
- 保育所・小学校・中学校の連携、接続、交流に取り組んだ。
- 学校評価に取り組んだ。
- 保護者や地域とも連携・協力して、「区域外就学の弾力的運用」を実施した。
- 町学校運営協議会を開催し、保育所・学校の取組を支える地域作りを推進した。
- 学校だよりの町内全戸回覧、フェイスブック、ケーブルテレビ等による広報活動、地域人材の授業への活用等に取り組んだ。

成果

- 今年度は、3校による小・中合同運動会を開催した。
- 地域での学習発表会を開催できた。江住地区（江住小が江住・江須の川）を訪問した。
- 児童生徒との交流はどの地区でも大歓迎された。地域における学校の存在意義は大変大きいものがある。
- 各校で学校開放を実施し、コロナ禍ではあったが町内3校で多くの方々の参観があった。
- 保育所と小学校とで、年3回保小連携接続会議を開催し、相互交流や小学校入学児童の受け入れ態勢を整えた。
- 学校選択制で、江住小学校区の保護者は江住小、周参見小のどちらかを選択できるようになっている。
- 周参見小への通学はコミュニティバスを利用している。また、江住小学校は令和4年度末に閉校を予定し、江住保育所は令和2年度から休所し、令和3年度末に閉所となる。
- 町学校運営協議会の協力により、広報活動が大きく広がった。
- コロナ禍ではあるが、「みんなの教室」等で地域の方々との交流が深まり、よりつながりができた。挨拶、劇などをほめられることで、児童の自尊感情が高まった。

課題

- 学習発表会の内容は充実してきたが、地域の多くの方に参観してもらえようPRの工夫が必要である。（コロナ禍以降の取組として）

- 学校評価では、教職員による内部評価や保護者アンケート、児童・生徒授業アンケート、学校運営協議会委員アンケート等を実施し、今後の学校経営にいかすよう努めた。各学校の取組に対して、保護者からは全体的に好意的な評価を得ているが、中には授業改善等の指導についての要望もあった。
- 地域の学校ということで、学校への参観や地域人材の活用、生徒の地域と関わる活動をコロナ禍でどう推進していくかが課題である。

5 社会参加・自立のための就学支援の推進

(1) 奨学金等による就学支援

取組

- 町教育就学奨励費補助金及び町教育奨学金貸与の実施。
就学困難な児童生徒を支援する就学支援事業
 - ・本年度の援助は、* () は 2 年 度
就学奨励費が高校生 6 名 (7)、
奨学金貸与が高校生 0 名 (0) ・大学生 1 名 (0)。
奨学金貸与については、現在 4 名 (4) が返還中である。
- 要保護及び準要保護児童生徒援助費による就学援助の実施。
学用品費、通学費、宿泊を伴わない校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費等を支援する。
 - ・本年度は小学校 1 8 名 (2 2)、中学校 2 2 名 (1 1)
計 4 0 名 (3 3)
- 高等学校等通学費助成制度の実施。
町外の高等学校等へ通学する生徒の家庭に対し、子育て支援として通学費の援助を行い、半年間の J R 定期代金を年 2 回支給した。
県立中学校への通学者も対象。
高校生 = 5 8 名 (7 6)、中学生 = 4 名 (5)

成果

- 各種の就学支援により、子どもたちの就学に役立てることができた。
- 経済的な理由で進路の夢を消さないよう財政的な措置を継続していく。

課題

- 通信制高校へ通学している人の通学費助成について検討課題である。

6 教科書、校舎・設備等の整備について

(1) 教科書及び副教材

取組

- 教科書展示に取り組んだ。
 - ・教科書展示会を開催し、「西牟婁地区教科用図書採択協議会」で、本年度から使用している中学校教科書及び小学校では現在使用中の教科書を展示した。
*多くの方が、教科書を手に取り、感想を述べてくださった。

(2) 安全・安心な教育環境づくり

取組

- 耐震化と空調設備、津波避難ビルなどの整備について

町内3小・中学校の耐震化やエアコンの設置は整備済みである。また、周参見小学校隣の避難ビル建設により、安心して学べる環境が整備できている。

○その他施設の補修や学校備品の整備等に取り組んだ。

令和3年度実施した主なもの

周参見小 = 駐車場区画線工、空調機器パネル交換

江住小 = 天井修繕、敷地内カーブミラー修繕、渡り廊下修繕

周参見中 = トイレタイル、換気扇修繕、エアコン修繕、タブレット修繕等

○今年度において「町学校施設長寿命化計画」（個別施設計画）を作成し、今後はその計画に基づき各学校施設の修繕を計画的に行っていく。

7 校長・所長・教員の研修、保健、安全、厚生等について

(1) 学校・保育所経営の確立と各園・校の実践交流

取組

○所長・校長会、副所長・教頭会を定期的で開催し、学校・保育所の経営・運営の確立に努めた。

○町教育委員会指定の研究発表会（本年度発表一周参見小学校）を開催し、公開授業・授業研究における成果や課題交流を精力的に行った。

○西牟婁郡3町教育委員会の連携協力で、新規採用教員の育成に向けて実践交流会を開催した。

○コロナ禍ではあったが、町教委主催の各種主任会を開催し、実践交流をした。

○「保小連携接続推進計画」に沿って、保育所と小学校の接続を進め、推進計画の見直しを行った。

成果

○所長・校長会、副所長・教頭会の開催等で、学校・保育所経営・運営の確立に向けて交流し、管理職の学校・保育所経営・運営意識は向上した。

○町教委指定の研究発表会（本年度発表一周参見小学校）の開催して、県教育委員会より授業改善について、指導助言をいただき授業の質が向上した。

○保育所と小学校との交流会を年3回開催し、相互理解をさらに深められた。

○教務主任会（年2回）、生徒指導主任会（年3回）、外国語主任会（年3回）、体育主任会（年3回）、給食主任会（年2回）、情報教育主任会（年3回）などを開催し、研修・交流を深めた。

○校長の人事評価面接を行い、次年度へ向けた体制づくりを心がけた。

課題

●研究発表会については、保育所と小学校の勤務体制と勤務時間等の違いがあり、全員参加は困難であるので、全員が参加できるような工夫が必要である。

(2) 教員の資質の向上

取組

○コロナ禍ではあったが、時期を調整して教員の研修（国や県が行う公的研修、校内研修、自己研修）を奨励した。

○各種アンケート調査による分析をおこなった。

成果

○教育公務員特例法に基づき、コロナ禍の中、本年度も県教育センター学びの丘等主催の研修に参加したが、リモート研修もあった。

- 教育職員免許法の改正による教員免許更新の必要な該当者は、計画的に更新講習を受講し、教員免許を更新することができた。
- タイムカードの導入後、学校の働き方改革の推進について機会あるごとに呼びかけ、職員の意識向上につながってきた。

課題

- コロナ禍により、校外研修の機会が減り、教員にとって十分な研修の機会が与えられたとはいえない。
- 多忙感があり、感情面のコントロール等を含め、メンタル面を配慮した資質の向上が重要と考えられる。

(3) 健康・安心・安全の向上

取組

- 児童生徒の定期健康診断及び職員健康診断を実施した。
- 児童、生徒の安心・安全確保に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、所長・校長会を中心として、対策会議を必要に応じて開催した。

成果

- コロナ禍で時期は遅れたが、児童生徒を対象に内科、歯科、眼科、耳鼻科検診を実施し、検査や治療が必要な場合は保護者にその内容を通知した。
- 通学路の安全点検、通学路の表示等の点検と補修、登下校指導等の取組、保護者・地域のボランティアによる見守り活動等が実施できた。
- 学校での交通安全教室、喫煙防止教室、薬物乱用防止教室や津波避難訓練、防火避難訓練を実施できた。
- 町青少年センターとして、児童・生徒の登下校時の見守り活動、イベント時の巡回指導などを実施できた。

(4) 地震・津波防災対策

取組

- 防災教育に取り組んだ。
- 避難場所を特定し、自然災害に備えた。
- 避難確保計画の確認や点検を行った。

成果

- 各校で年間計画に沿って年3回の実践的避難訓練を実施することにより、自分の身は自分で守る意識が向上した。
- 防災学習の取組により、児童・生徒の防災意識は年々向上している。
- 学校に避難用品（非常食、毛布等）を配備している。
- 周参見小は、避難ビルを第1次避難所に指定し、第2次避難所はオレンジランドとしている（所要時間6分台）。
- 周参見中は、オレンジランドを避難所とし、江住小は学校のグラウンドを避難所としている。

課題

- 町防災対策室と教育現場との連携会議が必要である。

(5) 教職員の健康保持

取組

- 各職場において、生活や勤務状況の把握に努めた。
- 教職員には、年1回の健康診断を実施し、健康状況を把握後、専門機関が改善指導を行った。
- タイムカードの導入により、教職員の時間外勤務実態を客観的に把握し、できる限り時間外勤務等の是正に努めた。

成果

- 教職員の勤務実態の把握に努め、時間外勤務の是正に向けて、早期発見・早期対応に努めたことにより、少し改善が見られた。
- 学校の終礼制の導入、職員会議の短縮、校務分掌の分担、管理職・養護教諭の声かけ、悩みの相談体制、ノー残業日の設定など対策を進めたので、勤務時間に対する意識も向上し、学校の働き方改革につながってきた。
- 個々の勤務時間を客観的に把握するためにタイムカードを導入したことにより、管理職は的確に教職員にアドバイスできるようになった。

課題

- 職員の精神的・肉体的なゆとりの確保が必要である。
- 行事や調査等の内容精選による時間外勤務の減少化を図る。

(6) 学校給食の充実

取組

- 「食育基本法」及び「学校給食衛生管理基準」に基づき学校給食を実施した。
今年度は新型コロナウイルス感染症がまだ終息してはいなかったが、授業は通常どおり実施したため、学校給食も同時に実施した。
- 夏休みに衛生管理に関する研修会がオンラインにより開催され、栄養教諭、調理員等関係職員が参加した。
- 「異物混入対応マニュアル」を新学期に学校を通じて保護者に配布し、対応について共通理解を図った。
- 栄養教諭による食育授業及び給食試食会を実施した。
- 給食で喫食しているお米については今年度もすさみ町の農家から購入し、給食に提供した。
野菜についても地元農家が生産した野菜が購入出来る場合はJAを通じて購入するとともに、町内のイノブタ肉生産業者2社からイノブタ肉(F1)を購入し、イノブタハンバーグにして給食に提供するなど、地産地消の取組を進めた。
- 学校給食で喫食しているすさみ産米を今年度も東洋ライス(株)で金芽米に精米して頂き、学校給食に提供した。
- 施設及び備品の維持管理等を適切に進め、安心安全な給食の提供に努めた。
- 令和2年度から高台に建設していた新給食センターが完成し、8月に竣工式を行い、9月から新給食センターで業務を開始した。
- 学校給食に関する記事や給食センターの設備及び作業工程等を掲載した「給食だより」を栄養教諭が毎月作成し、児童生徒を通じて保護者に配布した。

成果

- 給食はおいしいとの声が多く、残食はほとんどない。
- 作成している異物混入時の対応マニュアルを各学校や保護者に周知するとともに、異物混入時にはマニュアルに基づき対応した。
異物混入については殆どなかった。
保護者からの意見やクレーム等は特になかった。

- 給食で提供する米は農家の協力を得て地元産米を使用するとともに、JAひまわり会と連携をとり、出来るだけ地元野菜を給食に取り入れた。また、町内イノブタ肉生産業者からイノブタ肉を購入するなどして地産地消に取り組んだ。
- 東洋ライス（株）ですさみ産米を精米して頂き、金芽米にして学校給食に提供することで、SDGsに関連する取組を行うとともに健康増進を図った。
- 田辺保健所の職員による調理食品の温度管理及び調理員の労働環境についての調査指導においては、基準は達成できた。
- 令和元年10月から給食費の無償化を実施している。
併せて、すさみ町に住所を有しながら町外の小中学校へ通学し給食を喫食している児童生徒に対して給食費の助成を行った。
- 9月から新給食センターで業務開始し、2学期からは新給食センターで調理した給食を提供した。
周参見小学校、江住小学校2年生合同で町探検として児童数名が新給食センターを訪問した。
見学窓から給食を調理している様子を見学するとともに、栄養教諭から給食が出来るまでの作業工程等や機械設備について児童に説明を行い、給食についての理解を深めることが出来た。
- 毎月発行している「給食だより」にお米を納入して頂いている農家の方々や給食センターで使用している調理機器及び調理工程等を写真で掲載することにより、給食に関する情報を提供することが出来た。
- 町内でレタスを生産している方からレタスを寄贈して頂き、学校及び保育所給食で提供した。

IV 社会教育

1 すさみ町社会教育方針

過疎の進行と高齢者人口が増加するわが町の現況を的確に把握して、豊かで住みよい民主的な町づくりを実現するため、互いの人権を保障し自らの能力を開発し、社会連帯意識の高揚を図り、生涯学習社会の構築をめざした社会教育を推進する。

2 社会教育の重点目標

(1) 生涯学習の推進

一人ひとりが生涯の各時期に応じて、自発学習に努め、自らの能力を積極的に開発できるよう努める。

(2) 人権学習の推進

市民的権利にめざめ、互いの人権を尊重し、あらゆる差別のない民主的社会の実現をめざす。

(3) 社会体育の推進

健康で文化的な生活を築くため、自らの体力づくりに積極的に取り組めるよう努める。

(4) 芸術文化活動の推進

文化遺産を大切にし、それに学ぶと共に新しい文化を創造し、芸術・文化のかおるまちづくりに努める。

【社会教育の評価項目】

1 生涯学習の推進

科学技術の変化、情報化、少子高齢化等、現在の激しい社会変化の中で、人々は社会の一員として、その生涯を幸福で有意義に生きるために、人生のあらゆる時期や場所において、必要に応じて自分の意思で、自由に学習することが重要である。この基本理念に基づき、生涯学習を推進するため、令和3年3月「すさみ町生涯学習推進計画」を策定した。この計画に沿って、住民の学習ニーズに対応した生涯学習施策を推進する。

- (1) 生涯学習推進組織の活性化を図る。
- (2) 生涯学習関連施設の整備充実を図る。
- (3) 行政、関係機関（団体）との連絡、連携を図る。
- (4) 生涯学習の認識を高める啓発活動に努める。
- (5) 生涯学習推進のための指導者の養成に努める。

- (6) 学習情報提供等の整備、充実を図る。
- (7) 生涯学習フェスティバル、生涯学習講座等を開催する。
- (8) 学校運営協議会を中心とした、学校・家庭・地域の連携による「共有コミュニティ」の推進を図る。

○今年度は、昨年度作成した「町生涯学習推進計画」を基に、すさみ町がめざす生涯学習をより具体的に実践できるよう努めた。

基本理念である「自己を育て、仲間をつなげ、地域をつくる生涯学習の町・すさみ」を意識し、基本目標3点と重点的実践計画3点を掲げ、取り組むべき事業を明確にした。

生涯学習推進の機関車役である「生涯学習推進協議会」の規約を変更し、委員数を40名から20名以内に削減し、3部会（1部会6名）編成とした。重点的事业として、第1部会（公民館事業）、第2部会（学社連携事業）、第3部会（人材育成事業）として、役割分担を明確にした。

年間計画は、総会2回、各部会2回、役員会1回、ほか（学習フェスティバル、生涯学習講演会等参加）とした。

第1部会は「町文化祭に参加しよう」を目標に設定した。文化祭への全体計画（3館の計画作成）と文化協会との合同会議の開催など、紀の国わかやま国民文化祭への取り組みも含めて協議し準備に努めた。

9月に佐本文化展（ミニ作品展）、11月に江住文化展、すさみ町文化祭（紀の国わかやま国民文化祭）を開催することができた。ただし、町文化祭はコロナ禍でもあり、演芸の部は中止し、展示の部のみ実施した。

文化祭終了後、反省点をまとめ、次年度へつなげることとした。

第2部会は「少子高齢化と町の活性化」を目標に設定した。部会では「町づくりワークショップ、熊野古道を歩こう、かつお工場見学ツアー、移住者の話を聞こう、学社連携を進めよう」などアイデアを出し合えた。「秋の長井坂を子どもと大人で歩こう」と計画したが、新型コロナウイルスの感染状況もあり実施できなかった。

第3部会は「リーダーの育成に取り組もう」を目標に設定した。「下地浜の清掃、江須崎のクリーン作戦、キンボール大会の実施」などアイデアを出し合えた。新型コロナウイルスの感染状況もあり、計画変更し3月に親子クラブの協賛をえて、キンボール大会を計画している。

○社会教育課や公民館事業（各教室、すさみいきいきクラブ（高齢者教室）等）は、年間計画に沿って実施に努めた。学社連携事業では「総合的な学習の時間」を活用し、中学生（2年生）との田植え体験（もち米）、稲刈り体験、餅つき体験や海でのサップ体験など、地域の様々な方の協力のもと豊かな体験ができた。

また、小学生を対象としたサマーチャレンジ、サマーアドベンチャー、なわとび教室、船釣り体験、昔の遊び体験、七草粥など、子どもたちにとって思い出に残る事業が実施できた。

公民館事業では、習字、洋裁、コーラス、英語等ほぼ実施できた。また、公民館運営審議会委員研修会では、「地域の公民館の在り方」について講師を招き研修した。

「すさみいきいきクラブ」では、事業計画をしたが、コロナ禍と会員が集まらない状況が重なるなど難しい状況にある。

文化祭については、紀の国わかやま国民文化祭が各市町村で実施され、すさみ町でも町文化祭を兼ねて伝統芸能である獅子舞の展示を行った。文化展は3館とも計画のもと実施できた。

各教室の生徒、指導者の高齢化に伴い、生徒、指導者の確保が大きな課題となっている。新型コロナウイルス感染症は、終息の気配がない中で、ますます高齢者の孤立化と体力の低下が進むということなども心配である。

また、教室生の確保に向けて、募集要領の見直し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、交通の利便性の向上など生涯学習を進めていくうえで大きな課題である。

社会教育課と周参見公民館が同じ室を使っている関係で、本来の公民館の姿（江住公民館の形態）として町民の皆さんが気楽に来館できにくい環境にある。公民館として独立できないものか今後検討していくことが課題である。

○図書関係について、町民の皆さんに親しまれる図書室を目指して、図書カードの作成、広報での新刊、年間人気図書ベスト10の紹介、窓口での読みたい図書の聞き取り調査、図書の修理や整理、季節に応じた本の配置替えなど工夫した。貸出数は、各館図書貸出状況表（令和3年12月現在）をご参照願います。

2 公民館活動の充実

社会教育の中心機関としての役割を明確にして、町民の生活課題・地域課題に対応した公民館事業の運営を推進する。

- (1) 周参見公民館、周参見公民館佐本分館、江住公民館の役割・機能を明確にして、各々の地域性に立脚した活動を進める。また、周参見公民館は、全町的視野に立つ事業並びに他公民館との連絡・調整に関する事業を合わせて推進する。
- (2) 公民館長、主事等関係職員の継続的研修機会の充実に努め、専門職としての資質向上に努める。
- (3) 公民館活動における人権教育、福祉教育を推進する。
- (4) 館施設、備品等の充実と効果的、効率的運用に努める。
- (5) 生涯学習推進のため、公民館を活動の拠点として位置付け、その機能の充実に努める。

○令和2年の機構改革により、社会教育課の中で周参見公民館（館長1名、常勤主事1名）、佐本分館（分館長1名[周参見公民館長兼務]、非常勤主事1名）、江住公民館（館長1名、非常勤主事1名）で運営している。コロナ禍の状況で実施できる事業等を検討しながら運営してきた。

○公民館運営審議会は、公民館の事業、施設・整備、運営など全ての面について調査・審議し、公民館運営に住民の意向が反映されることを目的として設置している。

第1回	6月28日	事業計画
	9月2日	「地域における公民館の役割について」研修会
第2回	2月21日	事業評価（実績報告）

3 乳幼児教育の充実

現在社会の子どもを取り巻く諸問題を考えるとき、乳幼児期からの家庭教育を充実させることが重要である。そこで教育総務課、環境保健課、小学校、保育所等関係機関との連携を図りながら、乳幼児やその保護者を対象にした施策の充実に努める。

- (1) 乳幼児の保護者を対象とした学習機会の充実に努める。
- (2) 子育て広場（読み聞かせ教室）等を開催する。
- (3) 保育所保護者会との連携を図る。
- (4) 妊産婦を対象とした子育て講座（ブックスタート）等を開設する。
- (5) 子育てネットワークを推進する。

○読み聞かせ教室

例年、毎週火曜日に周参見小学校、学期に1回、江住小学校で実施してきた。また、総合センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら定例会を開催した。

○絵本関係図書の実践

幼児向けの絵本を200冊購入し、多くの幼児たちに読んでもらった。

○環境保健課事業では、育児サークルの活動支援（月2回）や乳幼児検診時にブックスタート事業（絵本のプレゼント）を実施している。

4 青少年教育の充実

各種集団活動や体験学習を通じて、明るく・たくましく・心豊かな青少年を育てる。また、青少年センターが中心となって、関連機関・地域との連携を密にし、青少年の健全育成を推進する。

- (1) 青少年の体験学習活動を推進する。
- (2) ジュニアリーダーの育成を推進する。

- (3) 親子クラブの活動を支援する。
- (4) 少年・少女スポーツ活動を推進する。
- (5) 少年・少女文化活動を推進する。
- (6) 青少年健全育成と非行防止活動・見守り活動の推進を図る。
- (7) 学童保育の充実を図る。
- (8) 他の団体との交流活動を推進する。

(1) 子どもセンター事業について（小学生・中学生）

①サマーチャレンジ教室

サマーチャレンジ、サマーアドベンチャーを今年度は感染状況を見ながら実施し、紙芝居やめざせ料理の鉄人、バニラアイスづくり、映画上映など子どもたちに人気のある行事を企画・計画した。

【サマーチャレンジ】

学 年	メニュー	参加者数（人）
低学年 （1年～3年）	和田おじさんの紙芝居	31人
	めざせ料理の鉄人	16人
	バニラアイスづくり体験（3回）	39人
高学年 （4年～6年）	めざせ料理の鉄人	16人
	パン焼き体験（2回）	20人
小学生1年～6年	映画上映会（天体観測）	46人

【サマーアドベンチャー】（全学年）

内 容	参加者数（人）
昼食作り・水鉄砲対決・おやつ（かき氷、ハヤシライス）	39人

②われら中学生学校

今年度、入会者数6名（昨年は17名）であった。

中学生自身が自主的に取り組める活動として、各イベント（イノブタダービー・夏祭り・町民運動会・文化祭等）に模擬店の出店を計画していたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点からイベントの中止、模擬店の自粛により活動が制限されたが、新型コロナウイルス感染者数が減少した11月に「イコラ市」にて感染症拡大防止しながら模擬店を実施した。

(2) 子ども文化体験教室について

子どもたちが色々な文化に触れ、その良さを体験してもらうために開催している。今年度は新型コロナウイルス感染者数増加によりカプラ体験は中止した。

教室名	参加者数(人)	備 考
絵手紙体験	30人	絵手紙サークル
将棋体験	16人	囲碁・将棋愛好会(文協)
カプラ体験	中止	子ども文化の会

(3) 青空クラブ(学童保育)について

対象児童：共働き及びひとり親家庭の小学1年生から6年生(定員30名)

開催日：毎週月曜～金曜 放課後～18時まで(週5日)

夏休み・冬休み・春休み期間中(月曜～金曜8:30～18:00)

開催場所：避難ビル3階

保育料：月額5,000円(教材費等2,000円含む)を徴収。

放課後児童支援員(会計年度任用職員)：3名雇用し、運営している。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、学童保育は放課後から午後6時まで、春季、夏季、冬季長期休暇時は、午前8時30分から午後6時まで運営したので、3名の支援員は感染対策等負担が大きかった。

また、今年度、放課後児童支援員から退職希望があり、募集を行ったが、応募者がなく学童保育を運営していくうえで今後、放課後児童支援員の確保が課題である。

利用登録者は26名中、常時18名。

(4) 子ども英語教室について

平成28年9月から保育所に派遣されている英語派遣講師を活用して、放課後子ども英語教室を開催している。

毎週木曜日 江住公民館(低学年)

毎週火曜日 総合センター(4・5・6年生)

毎週金曜日 総合センター(1・2・3年生)

4月～12月末実績

場 所	学 年	回 数	参加者数(延べ人数)
総合センター	低学年	20	600
	高学年	21	231
江住公民館	全学年	20	20

(5) デジタル教育推進事業について

小・中学生を対象として、子どもたちがデジタル技術に親しみ、探求心や課題解決能力を向上させることができる場として開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、来年度に延期して実施することになった。

5 成人教育の充実

成人に幅広い学習機会の提供を図ると共に、成人教育団体としての育友会活動の推進に努める。

- (1) 社会的、地域的課題に対応した全町的学習機会を設定する。
- (2) 各地域における継続的学習機会を設定する。
- (3) P T A活動に対する積極的な支援と連携を図る。
- (4) 国際化、情報化社会、環境問題に対応した学習機会を設定する。
- (5) ボランティア活動を推進する。
- (6) インターネット等に関する学習機会の充実を図る。
- (7) 成人の健康・体力づくりを推進すると共に各種スポーツ活動を支援する。

(1) 学級・諸講座の開設について

① 一般講座

昨年度、閉室したパソコン教室にかわり、スマホ教室等の実施にむけて講師の派遣等検討してきたが、新型コロナウイルス感染状況等により実現までには至っていない。今後は、各地域のサロン等と連携しながらできる講座等がないか再開設については検討していきたい。

(2) 公民館教室の活動について

① 習字教室

周参見・江住・佐本（毎月1回：年12回予定）の3カ所で開講している。今年度は町文化祭へ作品の出展を行った。教室生徒は周参見6名、江住8名、佐本4名となっている。

② 洋裁教室

旧南紀高校周参見分校校舎の「生涯学習施設」で開催している（月2回・年24回予定）。主として町文化祭出展のための作品作りを目標に活動している。教室生徒は15名と増加傾向にある。

佐本分館では洋裁・編み物教室としての知識や技術の習得を目標として活動している（年間10回の開催予定）。教室生徒は7名で、佐本文化展への作品作りを目標として活動している。

③ コーラス教室

周参見公民館で開催している（月1回：年10回予定）。主として町文化祭での発表を目標に活動している。今年度の教室生徒は7名である。

④ 陶芸教室

江住公民館で開催している（月1回：年10回予定）。教室生徒は9名で、主として町文化祭や江住文化展に作品を出展している。焼きは上戸川にある教室講師の五郎水窯で行っている。

⑤ 英会話教室

毎月隔週の木曜日に総合センターで開催している（月2回、年24回予定）。教室生徒は7名で、ALTの教室講師と英語に親しむことを目標に楽しく学習している。

*各教室、サークル共に高齢化が進み、教室生徒の減少や教室の維持が課題となっている。

（3）公民館サークル活動の支援について

①文化関係サークルの育成

囲碁将棋愛好会、手芸クラブ、江住俳句会、下地獅子保存会、平松獅子舞保存会、大正琴サークル、すさみスターフィッシュマーチングバンド、ダンスパシフィックブルー、すさみ友唱歌謡クラブ、軽音楽クラブ、舞踊すみれ会、すさみ子ども文化の会、クラフト教室、佐本手芸サークル、かご編みサークル等が活動している。今後も活動場所の提供等の支援を行っていく。

② 社会体育関係サークルの育成

ソフトバレーボール、太極拳、自彊術、ヨガ、フラダンス、健康体操、膝トレーニング等が活動している。地域包括支援センターとも連携を図りながら、健康維持への意識向上に努めると共に活動場所提供等の支援を行っていく。

（4）公民館運営審議会委員研修について

9月2日、講師に紀南教育事務所・福田社会教育主事を招き、地域における公民館の役割について、公民館運営審議会委員を対象に研修会を開催した。

今後、近隣市町の公民館運営審議会委員と意見交流等を計画して、近隣市町の事業を参考にできないか検討したい。

（5）成人式等の事業の運営について

成人式はすさみ町主催であるが、教育委員会事務局社会教育課が主管として担当している。

令和3年成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響にて2度も延期となり、10月24日に新成人6名参加で実施した。

令和4年成人式は、令和4年1月3日（月）に実施し、新成人29名参加で実施した。

6 高齢者教育の充実

高齢者の増加による様々な課題に対応するため、高齢者の積極的な社会参加を促し、生きがいを高める教育を生活実態や地域性を考慮して推進する。

- (1) 世代間の交流学习を、高齢者教室や老人クラブ活動を通して推進する。
- (2) 高齢者教室の推進にあたっては、関係機関との連絡・連携を密にして、高齢者の主体的学習を推進する。
- (3) 高齢者の健康・体力づくりを推進するため、指導者の育成、体力づくり活動への参加を促す。
- (4) 高齢者の持っている技能を社会に還元するため、指導者としての社会参加を促す。

○高齢者教室の開催（すさみいきいきクラブ）

高齢者教室を「すさみいきいきクラブ」と名称を変更し、周参見・江住・佐本の3ヶ所で年10回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から今年度も開催を見合わせてきた。

来年度は、ワクチン接種3回目が終了した時期を見計らい、現在の会員制の募集を見直し、子どもたちと年輩者が交流して、昔の遊び、料理、伝統芸能など次の世代に繋ぐ、より多くの人々が参加できるクラブ活動を検討していきたい。

7 人権学習の推進

基本的人権が尊重され、保障される地域社会の実現のため、「すさみ町人権学習基本方針」の精神に則り、すべての町民が互いの人権を正しく理解・認識するための学習機会の拡充を図り、当町における人権文化の構築をめざす。

- (1) 人権関係団体との連携を図り、人権学習機会の拡充に努める。
- (2) 人権学習指導者の養成に努め、指導体制の充実を図る。
- (3) 各職場・団体における人権啓発活動を支援する。
- (4) 人権学習の情報提供に努める。
- (5) 人権学習に関わる教材の整備、充実に努める。

○人権学習の取組について

(1) 保護者学級

県人権教育総合推進事業補助金を受け、町内の各小学校（周参見、江住）に在籍する児童の保護者を対象に、世代間交流による人権学習など各小学校単位で今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて年間1回程度実施している。

(2) 人権学習会の開催

社会教育課単独での人権学習会（講演会等）の開催は、費用面や参加者の人員確保等で大変厳しいので、町人権委員会や生涯学習推進協議会など他の団体との共催で進めている。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から講演会等は実施できていない。

8 社会体育の推進

町民の健康増進・体力維持のために、あらゆる年齢層や個人に応じた社会体育活動への積極的な参加を奨励すると共に、スポーツを通して町民の連帯意識が高まるよう施策の充実に努める。

- (1) 社会体育事業の充実に努める。
- (2) 社会体育施設の利用促進と効果的な運営を図る。
- (3) 体育協会等との連携を密にし、それらの活動を支援する。
- (4) 社会体育指導者の技術及び資質の向上を図る。
- (5) スポーツ活動意識の向上を図るため、各種スポーツ情報を提供する。
- (6) 体育器具の整備、資料の充実に努める。

(1) スポーツ教室について

生涯スポーツの振興を図ることを目的に、少年・少女を対象に少年野球、少年剣道、少女バレーボール、少年サッカー、江住ジュニア陸上競技、周参見ジュニア陸上競技が行われている。少子化の影響で、複数のクラブを掛け持ちしている子どももいる。週に2～4回、町民有志が楽しみながら指導に当たっており、各大会で好成績を残している。

教室名	開催曜日	開催場所
少年野球教室	水・木・土	若もの広場・旧神田テニスコート
少年剣道教室	月・土	町民体育館
少女バレーボール教室	水・木・土	町民体育館・周参見小学校体育館
少年サッカー教室	水・木・土	若もの広場
江住ジュニア陸上競技教室	火・水・金	江住小学校グラウンド
周参見ジュニア陸上競技教室	火・水・金	周参見中学校グラウンド

(2) スポーツ大会等の運営について

① ちびっこマラソン大会

令和4年3月に、すさみ町民総合運動公園で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から中止となった。小学生（低学年・中学年・高学年）、中学生の各男女の競技や一般の部・親子ファミリーの部があり、前回の開催は平成30年度で、169名の参加があった。

種目	参加者数(人)	種目	参加者数(人)
小学生1・2年男子の部	18	小学生1・2年女子の部	9
小学生3・4年男子の部	28	小学生3・4年女子の部	12
小学生5・6年男子の部	47	小学生5・6年女子の部	10
中学生男子の部	4	中学生女子の部	6
一般男・女の部	11	親子ファミリーの部	24

② 子ども球技大会

毎年6月に、各単位親子クラブ対抗でドッジボール大会を実施しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症のため大会は中止した。

③ 野外活動

各スポーツ少年少女クラブ（野球・サッカー・バレーボール）で、夏季に保護者・指導者も含めた交流を目的としたキャンプ等を行っている。社会教育課では野外活動のための用具等を貸し出しするなどのサポート体制の充実を図っている。

④ 各種スポーツ大会

各種スポーツ活動については、主に社会教育課に事務局を置く体育協会事業として開催している。各種スポーツ大会への参加については、各地区・職場でチーム編成をして、積極的に参加してもらえよう周知に努めている。

開催月	事業名	備考
5月	第51回若もの広場落成記念ソフトボール大会	中止
	第93回春の歩こう会	中止
6月	子ども球技大会（ドッジボール）	中止
8月	盆野球大会	中止
9月	第54回職場対抗ソフトボール大会	中止
	職場対抗バレーボール大会	中止
10月	第39回バレーボールリーグ戦	中止
	第94回秋の歩こう会	中止
11月	第50回町民運動会	来年度に延期
12月	青少年健全育成スポーツ大会（軟式野球）	参加4チーム
1月	青少年健全育成スポーツ大会（バレーボール）	延期
	第62回町内駅伝大会（駅伝・マラソン）	中止
	青少年健全育成スポーツ大会（サッカー）	延期
2月	第21回県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会	中止
	第7回すさみ町ソフトバレーボール大会	中止
3月	第3回キンボール研修大会（親子クラブ協賛）	3月20日予定
	イブ王国ちびっ子マラソン大会	中止

(3) 体育施設の運営について

平成30年度から、総合運動公園のすべての施設（多目的広場・芝生広場・グランドゴルフ場・パークゴルフ場）を社会教育課が管理運営を行っている。グランドゴルフ場では定期的にグランドゴルフ大会やパークゴルフ大会を開催するなど、町民の健康維持増進に取り組み、生涯スポーツの推進及び振興を図っている。

また、多目的広場では、従来のスポーツ合宿や大会・青少年のスポーツ活動（サッカー等）に利用され、芝生広場では観光協会によって、キャンプ事業の試験運用を行っている。

○施設の利用者数又は利用日数（4月～12月末まで）

- ・グランドゴルフ場 978名
- ・パークゴルフ場 923名
- ・多目的広場 18日
- ・芝生広場（キャンプ事業（試験運用）として利用）

9 芸術文化活動の推進

文化の香るまちづくりを推進するために、町民の芸術文化意識の高揚をめざす事業の開催に努めると共に、伝統芸能の伝承・文化財愛護意識の向上に努める。

- (1) 世界遺産「長井坂」・「タオの峠」をはじめとする史跡や指定・登録文化財の保全・保護と活用に努めると共に、文化財愛護に関する啓発活動を促進する。
- (2) 公民館・地区集会所等における地域の文化活動を促進すると共に、芸術文化活動に接する機会の醸成に努める。
- (3) 文化協会を中心とした各種サークル、愛好会の交流と相互の連絡調整を図ると共に、その活動の促進と支援に努める。
- (4) 町立歴史民俗資料館等の文化施設の運営を工夫し、効果的活用に努める。
- (5) 公民館図書の実充を図り、町民の読書機会の増進に努める。

(1) 芸術・文化の活動について

「文化のかおるまちづくり推進」のため講演会や子ども文化体験教室を行っている。町文化協会主催の第39回すさみ町文化祭および、紀の国わかやま文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から演芸の部は中止し、教室生や一般作品、伝統芸能（町内6地区の獅子舞）の展示のみを実施した。

(2) 展示・展覧会の運営について

○地区文化展

今年度は江住公民館、佐本分館は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとり文化展を実施した。

(3) 文化財の保全と活用について

国指定天然記念物の江須崎暖地性植物群落、稲積暖地性植物群落、世界遺産登録の長井坂・タオの峠、県指定文化財の上ミ山古墳出土遺物・王子神社の奉納絵馬、町指定文化財、国登録有形文化財の保全と活用に取り組んだ。文化財について、文化財審議会・歴史民俗資料館運営委員会等と連携し、新たな文化財の調査・発掘や現地確認作業等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等からまだ実施できていない。

歴史民俗資料館では、館内の展示が開館時（昭和55年）から変わっていないことから、文化財審議会委員、歴史民俗資料館運営委員の協力いただき、倉庫内に保管されている資料の整理や上ミ山古墳出土遺物の配置換えをした。今後、絵馬の展示や各説明文の作成、文化財の写真の作製を行い、資料館の展示の利用促進について運営委員会で検討していきたい。歴史民俗資料館の利用人数は、4月～12月末までで51人であった。また、周参見小学校児童が、ふるさと学習で歴史民俗資料館の見学を行い、その場で説明を受け、地域の歴史学習を行った。

（4）伝説・民話の保全と活用について

平成元年にすさみ町老人クラブ連絡協議会が制作した「すさみの伝説と民話」の改訂版の制作に取り組んでいる。町内各地に伝わる多くの民話、伝説を残すとともに、この文化を多くの町民に広げていきたい。

また、総務課、すさみケーブルテレビと協力して「すさみの伝説と民話を訪ねて」という番組を制作し、放映を予定している。テレビカメラが辺地に入ることによって、各地の民話や遺跡を語りも入れて、紹介するとともに、各地の様々な暮らしや伝統・文化を伝えていきたい。

10 図書の充実について

一般図書・児童図書の購入費として70万円を予算計上し、図書の充実を図っている。4月から12月末までの図書貸し出し冊数は、周参見公民館で、一般図書1,132冊、児童図書830冊、合計1,962冊。佐本分館での図書の利用状況は一般図書450冊、児童図書228冊、合計678冊。江住公民館での図書の利用状況は一般図書297冊、児童図書18冊、合計315冊であった。

11 多世代交流・共生

多世代交流施設を主な拠点として、子育て支援や高齢者の健康増進、趣味や娯楽、文化活動などを通じて、子どもから高齢者まで様々な世代や分野をこえた人々との交流を促進し、だれもが安心して生活できる地域社会の形成に向けて、社会教育分野における取組みを推進する。

多世代交流施設（イコラ）は、すさみ町の情報発信や交流の拠点として

活用している。また、子どもから高齢者まで様々な世代が集える憩いの場として、子育て支援や高齢者の健康増進、趣味や娯楽、文化活動などを通して世代間交流を深め、地域活性化を図る取り組みを進めている。

施設の主な利用用途は、健康教室、ヨガ、太極拳、舞踊、フラダンス等の習い事のほか、会議やセミナーなどである。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は低迷している。各種イベントについても感染状況を見ながら、天体観測、野外映画、イコラ市などを行った。カフェについては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年12月をもって「リップル」は撤退となり、今後の新型コロナ感染状況を注視しながら経営者の募集またはレンタルキッチンやチャレンジショップとして貸付も考えていきたい。

今後も、普段の利用者を増やす課題を全面とし、イベント情報や展示物の展示予定等を広報紙やチラシ、SNS等を積極的に活用し、より一層周知に努め、賑わいを創出したいと考えている。

○施設の利用者数（4月～12月末まで）

・レンタルルーム1（カラオケルーム）	812名
・レンタルルーム2	2,209名

1.2 社会教育関係団体等

社会教育推進上、重要な役割を果たす社会教育関係団体等については、それぞれの機能を十分発揮できるよう、各々の特性を尊重しながら適切な指導、助言に努め、公民館活動及び関係団体相互の連絡・連携・調整を図り、関係団体の総合的發展を推進する。

○各種団体との連携について

区長連絡協議会、親子クラブ、老人クラブ連合会、青少年育成町民会議、町PTA連合会、体育協会、文化協会、生涯学習推進協議会等の団体が組織されている。活動を進めるにあたっては、各種団体との連携を進め、相互のネットワークを有効に活用しながら地域住民のための活動を推進することが大切である。社会教育課ではこれらの各種団体との共催事業の実施や、団体事業への協賛・支援や連携に努めている。

V その他

令和3年度 すさみ町教育委員会 活動概要

1 定例会・臨時会等

4月1日（木）定例会

報告

- 1 4月、5月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 卒業式、卒園式の状況及び入学式について
- 4 令和2年度中学校卒業生の進路状況について
- 5 令和2年度末教職員人事異動について
- 6 令和3年度教育委員会関係職員人事について

議案

- 1 公民館長の委嘱について
- 2 令和3年度すさみ町教育就学援助費の認定について
- 3 令和3年度すさみ町教育就学奨励費補助金等の認定について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症への対策等について

5月11日（火）定例会

報告

- 1 5月、6月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 学級担任・各種主任一覧について
- 4 子ども英語教室について
- 5 6月補正予算について

議案

- 1 令和3年度学校訪問計画について
- 2 教育委員会事務事業評価委員の委嘱について
- 3 すさみ町学校給食運営審議会委員の委嘱について
- 4 すさみ町学校運営協議会委員の委嘱について
- 5 すさみ町いじめ問題等対策協議会委員の委嘱について
- 6 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 7 社会教育委員の委嘱について

その他

- 1 子ども支援室について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策等について

6月8日（火）定例会

報告

- 1 6月、7月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 6月議会上程議案について

議案

- 1 すさみ町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

その他

- 1 G I G S Aスクール構想の実現に向けての取り組みについて
- 2 小・中学校教科書展示会について
- 3 新型コロナウイルス感染症対策等について

7月7日（水）定例会

報告

- 1 7月、8月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 服務規律の遵守と綱紀の厳正保持について
- 4 夏季休業中における学校管理について
- 5 夏季休業期間中の児童・生徒の指導について
- 6 給食センター整備状況等について
- 7 江住保育所について
- 8 江住小学校の今後のあり方について

議案

- 1 すさみ町スポーツ推進委員の委嘱について
- 2 子どもセンター指導員の委嘱について

その他

- 1 総合教育会議について
- 2 公民館活動について
- 3 新型コロナウイルス感染症対策等について

9月7日（火）定例会

報告

- 1 9月、10月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 児童生徒の問題行動及び不登校の状況について
- 4 1学期の授業実施時数について
- 5 全国学力・学習状況調査について
- 6 9月補正予算等について

議案

- 1 教育支援委員会委員の委嘱について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 江住小学校に関することについて

- 3 学校給食に関することについて
- 4 サマーチャレンジ等について

10月5日（火）定例会

報告

- 1 10月、11月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 保育所及び学校の運動会の様子について
- 4 令和2年度教育奨学金貸与基金決算報告について
- 5 教職員の新規採用試験について
- 6 小・中学校修学旅行について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 江住小学校の今後について
- 3 総合運動公園について
- 4 すさみ町手話言語条例について

10月26日（火）臨時会

- 1 今後の江住小学校の運営方針について

11月9日（火）定例会

報告

- 1 11月、12月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 令和3年成人式について
- 4 すさみ町教育支援委員会の報告について
- 5 令和4年度教育奨学金大学奨学生の募集について

議案

- 1 保育園医の委嘱について
- 2 要保護児童・生徒の追加認定について
- 3 人事異動方針について
- 4 教育委員会事務事業等評価書への評価委員の意見に対する回答書について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 江住小学校の今後について
- 3 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について

1 2月7日（火）定例会

報告

- 1 12月、1月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 周参見保育所運動会の様子について
- 4 令和4年成人式について
- 4 学校開放月間の実施状況について
- 5 冬休み中の学校の管理及び職員の勤務等について
- 6 冬季休業期間中の児童生徒の指導について
- 7 教職員人事について
- 8 12月議会上程議案等について

議案

- 1 すさみ町教育就学奨励費補助審査委員及びすさみ町教育奨学金貸与選考委員会委員の委嘱について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 江住小学校の今後について
- 3 放課後児童支援等の募集について

1月14日（金）定例会

報告

- 1 1月、2月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 2学期の授業実施状況について
- 4 和歌山県学習到達度調査について
- 5 教職員人事について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競争大会について
- 3 江住小学校の今後の運営等について

2月8日（火）定例会

報告

- 1 2月、3月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について
- 4 令和3年度卒業式、卒園式及び令和4年度入学式について

議案

- 1 教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 令和4年成人式について

3月4日（金）定例会（予定）

報告

- 1 3月、4月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 令和4年度青空クラブ（学童保育）の入会募集について
- 4 すさみ町学校運営協議会報告について
- 5 辞令交付式について
- 6 教育委員・学校・保育所管理職合同会議について

議案

- 1 教育委員会事務事業等評価報告書について
- 2 令和4年度すさみ町教育就学援助費の認定について
- 3 令和4年度すさみ町教育就学奨励費補助金等の認定について
- 4 令和4年度末教職員人事異動・管理職人事について
- 5 学校医等の委嘱について

その他

- 1 3月議会の上程議案について

2 行事・研修会等

4月 1日 辞令交付式、町教育委員会定例会、管理職合同会議

5日 周参見保育所入所式

8日 入学式（周参見小学校、周参見中学校）

※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席

5月25日 定例訪問（周参見保育所・周参見公民館佐本分館）

27日 定例訪問（周参見公民館・江住公民館・給食センター）

*給食センターは訪問を実施せず、総合センターで説明のみを行う

6月 2日 定例訪問（周参見中学校）

18日 定例訪問（江住小学校）

24日 定例訪問（周参見小学校）

7月16日 令和3年度 田辺・西牟婁教育委員研修会 於上富田町

8月31日 令和3年度 すさみ町総合教育会議

（すさみ町総合センター 中会議室）

9月19日 すさみ町小・中合同運動会（町内3校による）

※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席

11月21日 周参見中学校学習発表会

※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席

1 2月 4日 保育所発表会

※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席

3月 7日 卒業式に出席（周参見中学校）

2 3日 卒業式に出席（周参見小学校）

2 5日 卒園式に出席（周参見保育所）

3 広報紙すさみに「きょういくの広場」を月1回掲載

- ・ 4月号 令和3年度すさみ町教育方針
- ・ 5月号 教育委員会事務局よりお知らせ・今年度取組の重点・マスクの寄贈
周参見中学校でのスーパーシティ説明会・保育所ALT紹介
- ・ 6月号 給食センターについて・GIGAスクール構想の実現に向けて
- ・ 7月号 社会教育・生涯学習の推進体制について・「すさみ町子ども読書活動推進計画」について・小・中学校へクリアファイルのプレゼント
- ・ 8月号 「紀の国わかやま文化祭2021」について・第1回すさみ町生涯学習推進協議会総会より・ギターを寄付して頂きました
- ・ 9月号 周参見中学校郡総体の結果
- ・ 10月号 コロナ禍の中での学校の様子・第1回すさみ町総合教育会議より・すさみ文化祭への作品出品のお願い
- ・ 11月号 町文化祭文化展の実施・町民運動会の延期・すさみ町手話言語条例について・GIGAスクール構想の進捗状況
- ・ 12月号 周参見中学校の部活動・コロナ禍での学校行事
- ・ 1月号 年頭のご挨拶
『全ての子どもたちの可能性を引き出す教育』をめざして
- ・ 2月号 周参見小学校への図書の寄贈・周参見中学校陸上競技で好成績・第

21 回和歌山市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に向けて

- ・ 3月号 卒業式・入学式について・江住保育所閉所します・給食にレタス提供・ICTサポーターの活動について

令和3年度予算の概要(当初予算)

総 額	754,317	千円
保育所関係	97,348	千円
児童福祉総務費	468	千円
保育所運営費	96,481	千円
児童虐待防止事業費	399	千円
学校教育関係	558,829	千円
教育委員会費	3,061	千円
事務局費	53,000	千円
教育諸費	50,174	千円
給食センター費	45,660	千円
外国語指導助手設置費	5,278	千円
給食センター整備事業費	348,725	千円
小学校費	31,570	千円
中学校費	21,361	千円
社会教育関係	98,140	千円
総合センター運営費	7,652	千円
社会教育総務費	9,975	千円
社会教育振興費	754	千円
公民館費	29,636	千円
青少年対策費	13,168	千円
文化財保護費	2,782	千円
人権教育振興費	135	千円
多世代交流施設運営事業費	14,272	千円
保健体育総務費	18,165	千円
生涯スポーツ振興費	1,601	千円